

令和2年6月17日（水曜日）

○出席議員（13名）

	議 長	中 川	達 君		7 番	生 田	勇 人 君
1 番	土 屋	克 之 君	8 番	恩 道	正 博 君		
2 番	西 尾	雄 次 君	9 番	北 川	悦 子 君		
3 番	米 田	一 香 君	10 番	夷 藤	満 君		
4 番	磯 貝	幸 博 君	11 番	清 水	文 雄 君		
5 番	小 谷	一 也 君	12 番	南	守 雄 君		
6 番	七 田	満 男 君					

○説明のため出席した者

町	長	川 口 克 則 君		町民福祉部住民課担当課長 兼環境管理室長	宮 崎 重 幸 君
教 育	長	久 下 恭 功 君		町民福祉部 子育て支援課長	高 平 紀 子 君
総 務 部	長	棚 田 進 君		町民福祉部 保険年金課長	助 田 有 二 君
町民福祉部長		上 島 恵 美 君		町民福祉部保険年金課 担当課長兼福祉課担当課長 (保健センター担当)	山 田 卓 矢 君
町民福祉部担当部長 (保険年金・福祉担当)		出 嶋 剛 君		町民福祉部 福祉課長	北 正 樹 君
都市整備部長 兼北部開発推進室長		銭 丸 弘 樹 君		都市整備部 企画課長	四月朔日松英 君
都市整備部担当部長 (企画・地域産業振興担当)		松 井 賢 志 君		都市整備部 地域産業振興課長	橋 本 良 君
都市整備部担当部長 (上下水道担当)		高 橋 均 君		都市整備部地域産業振興 課長兼観光振興室長	長谷川 万里子 君
教育委員会教育部長		上 出 功 君		都市整備部都市建設課長 兼北部開発推進室長補佐	上 前 浩 和 君
消防本部消防長		高 道 三 春 君		都市整備部 上下水道課長	法 利 康 博 君
総務部総務課長		中 川 裕 一 君		会計管理者長 兼会計課長	神 農 孝 夫 君
総務部総務課 人事秘書担当課長		吉 田 真理子 君		教育委員会教育部学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	堀 川 竜 一 君
総務部財政課長		宮 本 義 治 君		教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長	上 出 勝 浩 君
総務部税務課長		北 野 享 君		消防本部消防次長 兼消防署長	重 島 康 人 君
町民福祉部 住民課長		福 島 誠 一 君			

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 田 中 義 勝 君 事務局 書 記 小 坂 し お り 君
事務局 参 事 兼 次 長 東 康 弘 君

○議事日程（第3号）

令和2年6月17日 午後1時開議

日程第1

議案一括上程

議案第47号 専決処分の承認を求めることについて

〔令和2年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕から

議案第61号 内灘町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についてまで

請願第2号 石川県における精神障害者の医療費助成について

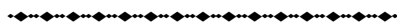
日程第2

追加議案の上程

議案第62号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

議案第63号 農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

提案理由の説明



午後1時00分開議

○開 議

○議長【中川達君】 ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【中川達君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、9日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○議案一括上程

○議長【中川達君】 日程第1、去る6月11日、各常任委員会に付託いたしました議案第47号専決処分の承認を求めることについて〔令和2年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕から議案第61号内灘町農

業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についてまでの15議案及び新規に提出されました請願第2号石川県における精神障害者の医療費助成についてを一括して議題といたします。



○委員長報告

○議長【中川達君】 これより各常任委員会における議案審査の経過並びに結果の報告を求めます。

小谷一也総務産業建設常任委員長。

〔総務産業建設常任委員長 小谷一也君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長【小谷一也君】 令和2年内灘町議会6月会議において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、関係

部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第48号令和2年度内灘町一般会計補正予算（第3号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出2款総務費1項総務管理費、2項徴税費、4款衛生費、3項上水道費、6款農林水産業費1項農業費、7款商工費1項商工費、8款土木費1項土木管理費、2項道路橋りょう費、3項都市計画費、4項住宅費、9款消防費1項消防費の各款項及び第2条地方債の補正については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第50号令和2年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）、議案第51号令和2年度内灘町下水道事業会計補正予算（第1号）の2議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第52号職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、議案第54号内灘町税条例の一部を改正する条例について、議案第55号内灘町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例についての3議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第61号内灘町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意については、妥当と認め、原案のとおり同意することに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和2年6月17日

総務産業建設常任委員会委員長 小谷一也

○議長【中川達君】 ご苦労さんでした。

清水文雄文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 清水文雄君 登壇〕

○文教福祉常任委員長【清水文雄君】 令和2年内灘町議会6月会議において、文教福祉

常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長並びに関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第47号専決処分承認を求めることについて〔令和2年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第48号令和2年度内灘町一般会計補正予算（第3号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳出2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費、4款衛生費1項保健衛生費、10款教育費1項教育総務費については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

10款教育費2項小学校費、3項中学校費については、賛成少数で、否決とすることに決しました。

10款教育費4項社会教育費、5項保健体育費については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

ただいまの議案審査の結果報告で、10款教育費2項小学校費及び3項中学校費を否決とした理由を申し上げます。

小学校施設整備事業と中学校施設整備事業で、手洗い場の水道蛇口をレバー式に取り替える予算として一般財源で修繕料が補正予算に計上されていることについて、委員から、小学校低学年が利用する蛇口だけでも自動水栓に変更できないか、また予算の範囲内で間引きをしてでも自動水栓をするよう提案がありました。

このことに対して、執行部から、具体的回答や前向きに検討する姿勢が示されなかったことが否決に至った主な理由でございます。

議案第49号令和2年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、妥当と認め、原案可とすることに決しました。

議案第53号内灘町手数料徴収条例の一部を

改正する条例について、議案第56号内灘町学童保育クラブ設置条例の一部を改正する条例について、議案第57号内灘町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第58号内灘町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、議案第59号内灘町心身障害者医療助成金支給条例の一部を改正する条例について、議案第60号内灘町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての6議案は、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

次に、新規に提出されました請願の審査の結果をご報告いたします。

請願第2号石川県における精神障害者の医療費助成については、慎重に審査した結果、採択とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和2年6月17日

文教福祉常任委員会委員長 清水文雄

○議長【中川達君】 ご苦労さまでした。

これをもって各常任委員長の報告を終わります。



○質疑の省略

○議長【中川達君】 なお、昨日までに委員長報告に対する質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとして質疑を省略いたします。



○討 論

○議長【中川達君】 次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

10番、夷藤満議員。

〔10番 夷藤満君 登壇〕

○10番【夷藤満君】 議案第48号令和2年度内灘町一般会計補正予算（第3号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳出10款教育費2項小

学校費、3項中学校費に反対の立場で討論いたします。

この予算に対して、教育長、教育部長から説明を受けましたが、必要性が伝わってまいりませんでした。

今、本当に何が大切なのか。委員会での説明では、新型コロナに対する子供たちへの手洗いの大切さを教えることも教育であると言いき、カランをレバー式に変えたからといってコロナを全て防げるわけではないというような説明では到底納得のいくものではなく、手洗いをすることの大切さをしっかり教えることで大切なお金を使わなくて済むならそうすればよいのであって、いつ終わるか分からない新型コロナ対策に対してこれからどれだけの予算が必要になるか分からない今、お金はどれだけあっても多過ぎるということはありません。

町の財政規模は、財政調整基金では5億円余りが妥当と考えられていますが、現在、新型コロナ対策などにより、令和2年度末見込額では約2億円余りと非常に緊迫している状況であります。

新型コロナにより多くの人たちが苦しむ中、真に必要なと迫られていないような事業や予算の執行は認めることはできないと思います。

以上のことから、皆様方には意をお酌み取りいただき、議案第48号は反対にご賛同をお願いいたしまして、討論に代えさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長【中川達君】 7番、生田勇人議員。

〔7番 生田勇人君 登壇〕

○7番【生田勇人君】 議案第48号令和2年度内灘町一般会計補正予算（第3号）中の第1条歳入歳出予算の補正中、歳出10款教育費2項小学校費、同じく10款教育費3項中学校費について、反対の立場で討論します。

全ての予算について反対するものではありませんが、この小学校費、中学校費では、文

教福祉常任委員会において多くの議員から、生徒児童の安心・安全のため、手洗い場の水栓修繕について、レバーではなく自動水栓をとの意見がありました。

委員長報告でもあったとおり、小学校低学年の手洗い場に自動水栓を優先しなければならない。また、全ての交換は密となるので、1つ置きに自動水栓とすべきだ。そして電池式はどうか等々の予算を考えての意見です。

また、予算計上されている空間除菌噴霧器導入は安全性が確保されておらず、導入できるかどうか分からない。文科省のほうからも空間噴霧を見合わせる等の内容が示されている状況を見越したものであります。

このレバー水栓や空間噴霧器の予算は、国の補助金で導入されるものではなく、町の一般財源からの予算づけとなっており、予算内での変更は十分可能と考えます。

しかし、町執行部の答弁は非常に消極的なものであります。

町単費で行う予算の範囲内で、できる安全性に差をつけてはならない。たかが水栓器具の操作ぐらいだと思うかもしれませんが、新型コロナウイルス感染対策上、常に触れるものであり、学校によって導入されている学校、ない学校、せつかく修繕するのにその差は保護者の不安を招くことにならないか。後戻り工事とならないよう、空間噴霧器を取りやめ、レバー水栓を自動水栓とされますよう、現在の議案書記載内容での変更が無理なら、今は通年議会でもありますので、速やかな修正をして再度議会に示していただきたい。

よって、原案に反対するものであります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長【中川達君】 ほかに討論。

3番、米田一香議員。

〔3番 米田一香君 登壇〕

○3番【米田一香君】 議席番号3番、米田一香。

議案第48号一般会計補正予算（第3号）について、原案に賛成の立場から討論をいたします。

この補正予算の増額の主な内容は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策と新型コロナウイルス感染症による景気の落ち込みを支える対策であり、今後もスピード感を持ってこの危機に対して様々な事業を展開していく気概が感じられるものとなっております。

感染症拡大防止対策、感染管理は科学的根拠に基づいて行われるべきでありますし、景気の落ち込みを支える対策、経済施策は、町民の暮らしの実情を踏まえて実施されるべきであります。そして、今回の補正予算においては、その方向性はおおむね理解、納得のいく内容でございました。

文教福祉常任委員会に付託されました第1条歳入歳出予算の補正中、歳出10款教育費の2項小学校費、3項中学校費についてであります。次亜塩素酸水を使用する空間除菌噴霧器の予算に関しましては、さきの質疑の中でその安全性と有効性が確認されるまで予算の執行を中止すると川口町長よりはっきりとお答えをいただいております。

また、レバー式の蛇口の交換に関しましては、予算が計上されておりますが、教育長も同様の趣旨を述べられておりましたが、感染症のリスクをゼロにするということは不可能であります。感染のリスクを軽減するということが重要なことであり、予算の執行に際しましては、いま一度、現場や、そしてそれを使用する子供たちの目線に立って内容を検討し、科学的根拠に基づいて執行していただけるものと期待を込めて、この予算に賛成するものでございます。

新型コロナウイルスとの付き合いは、まだ当分の間続きます。厚生労働白書にも書かれておりますが、人類誕生とともに感染症との闘いの歴史が始まったと言っても過言ではありません。世界に細菌やウイルスが存在し、

また同時に人類が生存している以上は永遠に続くでしょう。

正しい知識を持って、そのときにできる限りの最善の方法を選択し対処し、町民の命と健康、そして生活を守っていくことが町の使命であり、町民の皆様が過度に不安を募らせることなく、適度な緊張感を持ちながら、この町で安心して暮らし続けていけるよう、ウィズコロナの時代へ向けて今まさに必要な予算であります。

議員の皆様のご賛同を心よりお願い申し上げます、私の賛成討論といたします。

○議長【中川達君】 ほかに討論ございませんか。——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



○表 決

○議長【中川達君】 これより議案の採決に入ります。

まず、議案第47号専決処分の承認を求めることについて〔令和2年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、議案第47号は原案のとおり承認されました。

○議長【中川達君】 次に、議案第48号令和2年度内灘町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本議案に対する総務産業建設常任委員長の報告は原案可決、文教福祉常任委員長の報告は原案否決であります。よって、本議案については、原案について採決を行います。

お諮りいたします。議案第48号を原案のと

おり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【中川達君】 起立多数であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

○議長【中川達君】 次に、議案第49号令和2年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第50号令和2年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）、議案第51号令和2年度内灘町下水道事業会計補正予算（第1号）の3議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、議案第49号、議案第50号、議案第51号の3議案は、原案のとおり可決されました。

○議長【中川達君】 次に、議案第52号職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、議案第53号内灘町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、議案第54号内灘町税条例の一部を改正する条例について、議案第55号内灘町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例についての4議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

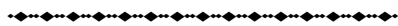
○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、議案第52号から議案第55号までの4議案は、原案のとおり可決されました。

をもって現委員の任期が満了いたしますので、生田勇人氏、一枚田美子氏、夷藤満氏、岩崎正信氏、恩道正博氏、川辺俊一氏、寺西護氏、中居治雄氏、中林勝氏、八田精三氏、三原左喜男氏、宮本浩嗣氏を任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、追加議案の提案理由につきましてご説明申し上げます。何とぞご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長【中川達君】 提案理由の説明は終わりました。



○質 疑

○議長【中川達君】 これより追加議案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

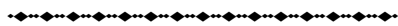


○議案の委員会付託・討論の省略

○議長【中川達君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、人事に関する案件につき委員会付託、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、議案第62号、議案第63号の2議案は、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。



○表 決

○議長【中川達君】 これより議案の採決に入ります。

お諮りいたします。議案第62号固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、議案第62号固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。

○議長【中川達君】 次に、議案第63号農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

地方自治法第117条の規定により、夷藤議員、恩道議員、生田議員の退場を求めます。

〔7番生田勇人君、8番恩道正博君、10番夷藤満君 除斥〕

○議長【中川達君】 お諮りいたします。議案第63号農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【中川達君】 起立全員であります。よって、議案第63号農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。

〔7番生田勇人君、8番恩道正博君、10番夷藤満君 復席〕



○閉議・散会

○議長【中川達君】 以上で今6月会議に付議された議件は全部議了いたしました。

よって、令和2年内灘町議会6月会議を散会いたします。

議員各位におかれましては、大変ご苦勞さまでございました。

午後1時37分散会